

2024年度 第2回 テーマ別研修会
＜教職員対象＞障がいのある学生への対応について

公益財団法人大学コンソーシアム京都
学生支援事業部

公益財団法人大学コンソーシアム京都では、2016年4月に施行された「障害者差別解消法」を踏まえて、加盟校からもニーズが高い障がい学生支援に関する事業に取り組んでおります。今回は、2024年4月に改正障害者差別解消法が施行され、各大学がその在り方を踏まえた支援を提供する中、大学教職員を対象とした「障がいのある学生への対応について」の研修会を下記のとおり開催します。皆さまのご参加をお待ちしております。

記

1. 目的

本研修は、大学教職員を対象とし、障がいのある学生への対応について、どのような考え方を踏まえておくべきかを学ぶ機会とします。また、障がい学生支援を担当する教職員だけではなく、直接担当していない教職員にとっても「大学における障がい学生支援」を学ぶ機会となります。2024年4月に改正障害者差別解消法が施行されたこともあり、合理的配慮とは何か、またそれらを基にした各種支援の在り方・考え方について、適切に学び、それらを念頭において日常の業務にあたることのできるような研修会とすることを目的とします。

2. 日時

2024年12月19日（木） 13:00～15:00

3. 会場

キャンパスプラザ京都 2階ホール（京都市下京区西洞院通塩小路下る東塩小路町939）
《アクセス》京都市営地下鉄烏丸線、JR各線、近鉄京都線「京都駅」から徒歩5分

4. 参加対象

大学等の高等教育機関の教職員

現在の所属部署や過去の業務経歴に関わらず、ご関心のある方はどなたでもご参加いただけます。

5. 定員

60名（先着順）

6. 参加費

無料

7. 申込方法

URLまたはQRコードより参加申込フォームにアクセスいただきお申込みください。

【申込URL】 <https://forms.gle/ukivaCTQEFNPx66m6>

※参加申込フォームを送信できない場合は、お問い合わせ先までメールにてご連絡ください。





8. 申込期間

2024年11月7日(木) 10:00～12月10日(火) 17:00(申込先着順)

※定員になり次第、受付を終了します。

9. 内容・スケジュール

時間	内容
12:30	受付開始
13:00	開会挨拶・趣旨説明等
13:10	話題提供:「障がい学生支援が大学の価値を高める-多様な社会をみざして-」 講師 楠 敬太 氏(佛教大学 学生支援センター 特別任用教員(講師)) 《内容》 2024年4月に改正された障害者差別解消法が施行され、私立大学を含むすべての高等教育機関で、合理的配慮の提供が法的義務となりました。その結果、多くの高等教育機関で障がい学生支援に積極的に取り組むようになってきました。しかし、障がい学生支援は「法的義務だから」という理由だけで取り組むべきものなのでしょうか?なぜ障がい学生支援を行う必要があるのか、改めて考えるとともに、所属大学全体での意識の醸成と共有の機会にしたいだければと思います。
14:00	休憩
14:10	質疑応答<事前質問> 「実際の現場での困りごと」
14:50	まとめ
15:00	閉会

10. その他

主催:公益財団法人大学コンソーシアム京都

協力:京都大学高等教育アクセシビリティプラットフォーム(HEAP)

以上

【お問い合わせ先】

公益財団法人大学コンソーシアム京都 学生支援事業部(担当:辻野・齊藤)

(事務開室時間) 火曜日～土曜日 9:00～17:00

TEL:075-353-9189 FAX:075-353-9101 E-mail:gk-ml@consortium.or.jp